

## 福祉医療費助成制度における現物給付対象年齢拡大に係る今後の予定について

### ■令和6年4月

- ・ 県内市町村の一部負担金額（令和6年4月1日時点）を奈良県ホームページに掲載
- ・ ※こちらの一部負担金額は現物給付対象年齢が拡大する令和6年8月1日時点で変更の可能性があります。全市町村において変更後の一部負担金の内容が確定した後に、公費負担者番号の情報とともに、奈良県ホームページに掲載いたします。（令和6年5月予定）

### ■令和6年5月

- ・ 県内市町村の一部負担金及び公費負担者番号（令和6年8月1日時点）を奈良県ホームページに掲載
- ・ ※こちらの情報に基づき、各医療機関様より各レセコン業者様へレセコンシステムの改修を依頼いただきますようお願いいたします。
- ・ 医療機関様向けマニュアル（令和6年8月1日時点）を奈良県ホームページに掲載
- ・ 窓口でご対応いただく際のフローチャートを奈良県ホームページに掲載
- ・ ご来院の方向けに周知するためのチラシを奈良県ホームページに掲載

### ■令和6年7月

- ・ 福祉医療費助成制度事業に係る医療機関様と県内市町村の契約書を郵送により送付
- ・ ※奈良県医師会、奈良県歯科医師会、奈良県薬剤師会の会員様におかれましては、各会と県内市町村で契約を締結するため、契約書の送付は行いません。

### ■令和6年8月

- ・ 現物給付方式の対象拡大開始

上記に記載しました奈良県ホームページのURLは以下の通りです。

<https://www.pref.nara.jp/1646.htm>



（検索エンジンより「奈良県医療保険課」と検索いただくことでもご確認いただけます）

今後、福祉医療費助成制度における現物給付対象年齢拡大に向けて、奈良県ホームページにて上記の予定を目安に関連情報を掲載させていただきます。ご多忙の折にお手数をお掛けしますが、適宜ご確認いただきますよう、宜しくお願いたします。

医保第528号  
令和6年3月26日

各医療機関管理室 様

奈良県福祉医療部医療・介護保険局医療保険課長

福祉医療費助成制度における現物給付対象年齢拡大の実施について（依頼）

平素は本県の福祉行政に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年1月29日付け医保第410号によりお伝えさせていただきましたとおり、この度本県全市町村におきまして、下記のとおり福祉医療費助成制度の改正を予定しております。

つきましては、今後の予定につきまして、下記のとおりお伝えさせていただきますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

ご不明点等ございましたら下記連絡先までお問合せください。ご多忙の折りにお手数をお掛けし大変恐縮ではございますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 対象医療制度

- ・子ども医療費助成制度
- ・心身障害者医療費助成制度
- ・ひとり親家庭等医療費助成制度

2 改正内容

（県内全市町村）18歳年度末までの現物給付拡大

【現行】（奈良市のみ）15歳年度末まで現物給付

（奈良市以外）6歳年度末まで現物給付

3 開始時期

令和6年8月1日診療分

4 今後の予定

裏面のとおり

【連絡先】

奈良県福祉医療部医療・介護保険局医療保険課  
指導・福祉医療係

TEL: 0742-27-8546(直通) FAX: 0742-27-0445

Mail: iryohoken@office.pref.nara.lg.jp